

# 奈良県地域公共交通網形成計画



平成28年3月

奈良県・奈良市・大和高田市・大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・五條市・  
御所市・生駒市・香芝市・葛城市・宇陀市・山添村・平群町・三郷町・斑鳩町・  
安堵町・川西町・三宅町・田原本町・曽爾村・御杖村・高取町・明日香村・  
上牧町・王寺町・広陵町・河合町・吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・天川村・  
野迫川村・十津川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村

# 奈良県地域公共交通網形成計画とは

『奈良県地域公共交通網形成計画』は、平成26年11月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、**地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成**を図る計画です。

## 地域公共交通網形成計画に定める事項

- 1 基本的な方針** ▶ 『奈良県公共交通基本計画』に定める基本的な方針を踏まえる
- 2 区域** ▶ 複数の市町村に跨がる路線バス等を軸に、接続する交通手段や交通結節点を含む関係市町村とし、『公共交通とまちづくりのデッサン』で示す
- 3 目標** ▶ 『住んでよし、働いてよし、訪れてよしの奈良』を実現するための指標とし、『公共交通とまちづくりのデッサン』で示す
- 4 目標を達成するために  
行う事業及び実施主体** ▶ 『公共交通とまちづくりのデッサン』で示す
- 5 達成状況の評価** ▶ 目標で示した各指標により評価、路線バス等の運行については『奈良県地域交通改善協議会「診断及び協議・ワークショップのプロセス」』に基づき実施
- 6 期間** ▶ 5年間(平成28年4月～平成33年3月)

## 計画のポイント

### ポイント1

### 県、市町村、交通事業者、県民等による『連携の証』

- ▶ 本計画は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、奈良県地域交通改善協議会のメンバー（国、県、市町村、交通事業者、道路管理者、警察、住民代表等）にとっての『連携・協働の証』・『行動規範』です。

### ポイント2

### 『公共交通とまちづくりのデッサン』

- ▶ 県、関係市町村、交通事業者等による協議・ワークショップを地域別、グループ別で開催し、対象エリアの課題やまちづくりの動向、路線のあり方、目指す方向性などを『公共交通とまちづくりのデッサン』として表現しています。

### ポイント3

### 協議会の枠組みを活用し、実効性、継続性を確保

- ▶ これまでの奈良県地域交通改善協議会の枠組み、路線ごとの協議・ワークショップにおいて関係者間で検討した内容を踏まえた計画策定により、実効性を確保しています。

# 計画策定までのながれ

## 『奈良モデル』方式による計画策定

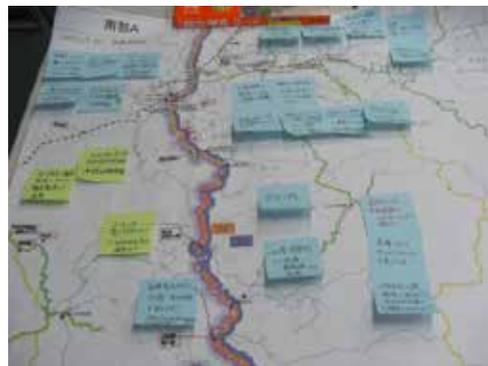
本県では、県・市町村の行政資源（職員・予算・土地・施設等）を効率的に活用するため、県と市町村が対等の関係であるという前提で、さまざまな分野において、県・市町村間や市町村間で支援するという行政運営を行っています。

この行政運営を『奈良モデル』と呼んでおり、県が市町村と連携・協働することにより、市町村が把握しているが県では把握しづらいより細やかなニーズを共有した上で、より効率的な行政資源の活用を行うことができます。

今後の本県の公共交通を支えるため、この『奈良モデル』の方式により、奈良県地域交通改善協議会において、国、県、市町村、交通事業者、道路管理者、警察、住民代表等と連携・協働を図りながら『奈良県地域公共交通網形成計画』を策定しました。



▶ 協議会路線別検討会議でのワークショップ



▶ 作成中の『公共交通とまちづくりのデッサン』

## 計画策定のプロセス

奈良県地域交通改善協議会メンバーの交通事業者・市町村などに対し、路線バス・コミュニティバス等の路線別データの提供を求める

データに基づき、路線バス・コミュニティバスの指標・目標と照らし合わせ路線毎に『診断』を実施（達成状況の評価（路線バスの診断フロー）参照）

『診断』の結果を踏まえ、関係市町村・交通事業者・道路管理者・警察・住民代表などで、路線毎の望ましい姿について協議・ワークショップを行う

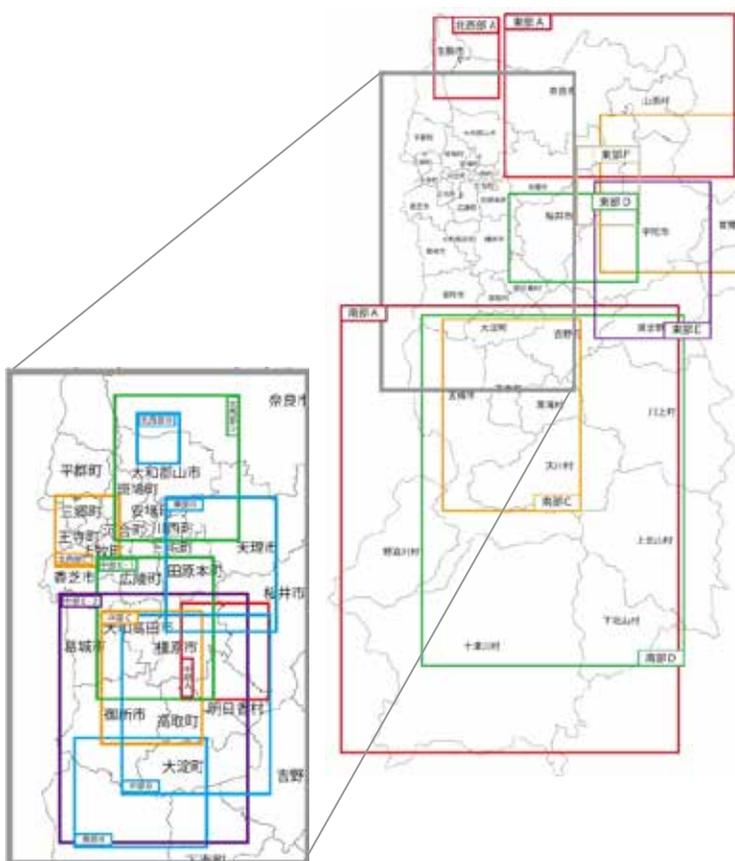
協議・ワークショップにおいて、まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携を踏まえ、公共交通とまちづくりのあり方、観光振興等と絡めた利用促進策等に関するアイデア出しを行う

対象区域や取組の実施主体や役割分担を明らかにした『公共交通とまちづくりのデッサン』を作成

# 公共交通とまちづくりのデッサン

複数の市町村をまたぐ路線バス、市町村連携コミュニティバスを中心に、まちづくりの方向性、実施事業などを示した『公共交通とまちづくりのデッサン』を作成しました。

県内を東部、中部、南部、北西部に大別し、さらに路線ごとに19グループに細別しています。



グループ	系統名
東部A	天理都祁線・東山線・上野天理線
東部B	天理桜井線
東部C	奥宇陀線・曾爾香落溪線・名張奥津線
東部D	大宇陀線・桜井菟田野線
東部E	古市場線・榛原東吉野線
東部F	都祁榛原線
中部A	桜井飛鳥線
中部B	八木下市線・飛鳥線
中部C	八木御所線
中部E-1	高田イオンモール線・高田新家線・高田五條線
中部E-2	高田五條線・八木五條線・八木新宮線
南部A	八木新宮線・十津川線
南部B	大淀五條線
南部C	下市天川線・洞川線・下市笠木線・八木下市線
南部D	南部地域連携コミュニティバス線・スマイルバス・やまぶきバス線
北西部A	富雄庄田線・高の原高山線
北西部B	郡山若草台線
北西部C	白鳳台住宅線・信貴山線・三郷線
北西部D	奈良法隆寺線

- A まちづくりの方向性**  
グループ別に開催した「路線別検討会議」で議論したまちづくりの方向性を示しています。
- B 関係市町村**  
各グループに関係する市町村名を示しています。
- C 主な沿線施設**  
対象となるバス系統の主な沿線施設（鉄道駅、行政施設、病院、学校、観光地、商業施設）を示しています。
- D 評価指標**  
取組を評価する指標と、各グループにおける目標を示しています。
- E 実施事業**  
目標を達成するために行う事業及び実施主体、目指す効果と事業の実施期間を示しています。
- F 系統表**  
対象となるバス系統の番号、起点・経由地・終点を示しています。
- G 系統番号**  
対象となるバス系統を番号別に色分けしています。
- H まちづくりに関する課題・意見**  
「路線別検討会議」で課題や意見があった施設等を赤枠で囲っています。
- I 過去の路線別検討会議での意見**  
「路線別検討会議」での具体的な意見（意向・問題・アイデア等）を示しています。

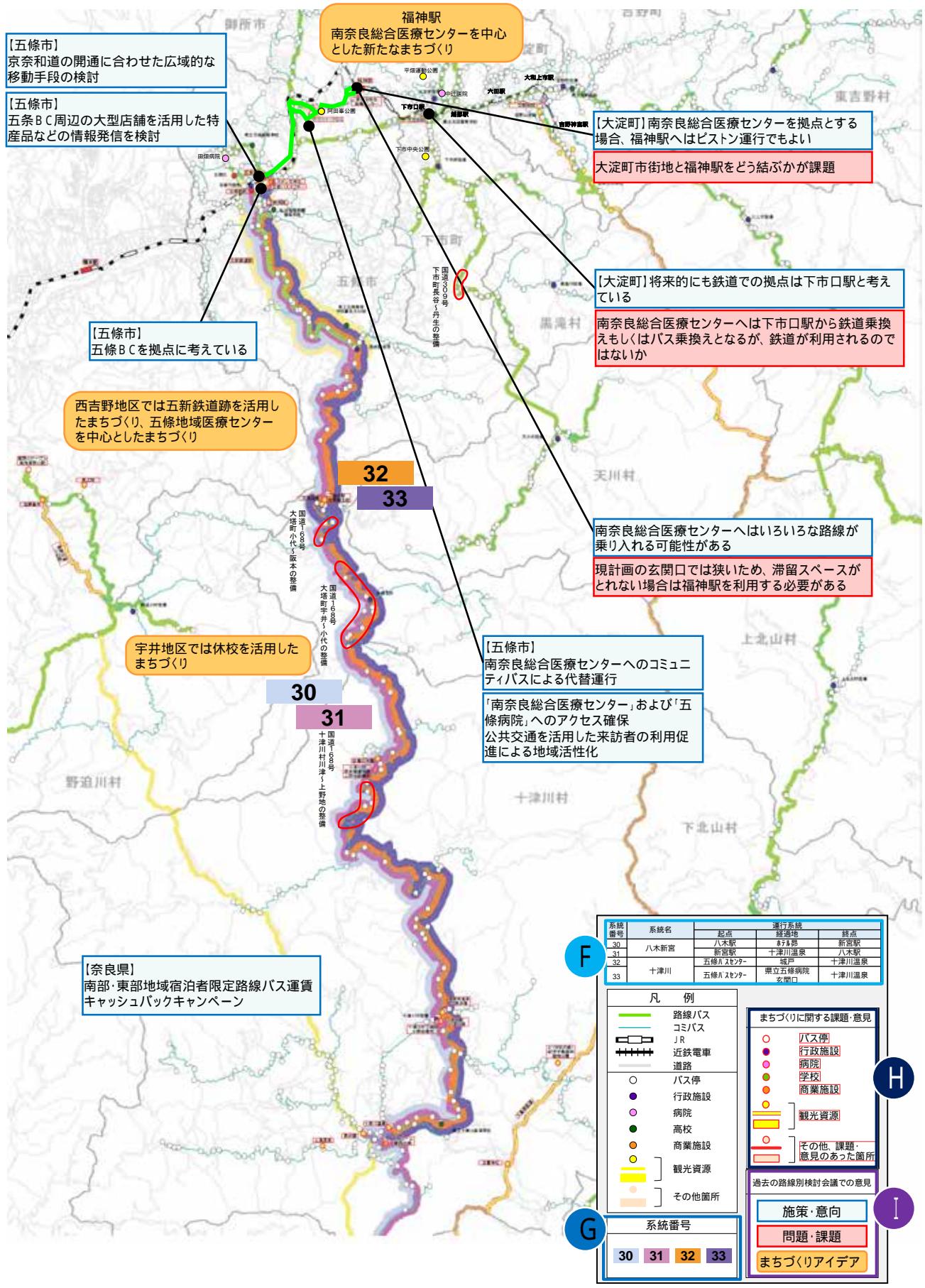
# 南部Aグループ(八木新宮線・十津川線)の例

## 路線・地域の概要

<b>A</b> まちづくりの方向性	「南奈良総合医療センター」及び「五條病院」へのアクセス確保 公共交通を活用した来訪者の利用促進による地域活性化
<b>B</b> 関係市町村	五條市、野迫川村、十津川村
<b>C</b> 主な沿線施設	五条駅、五條市役所、西吉野支所、大塔支所、十津川村役場、五條病院、五條高校、智辯学園高校、五條高校賀名生分校、十津川高校、五條新町、五新鉄道路、大塔温泉、道の駅吉野路大塔、谷瀬の吊橋、湯泉地温泉、道の駅十津川郷、十津川温泉、イオン五條店
<b>D</b> 評価指標	<p>交通手段別分担率(公共交通(鉄道+バス)と自転車及び徒歩の合計値)</p> <p>出勤:14.2%(H22) 14.2%(H32) 登校:88.1%(H22) 89.3%(H32) 通院:25.8%(H22) 25.8%(H32)</p> <p>買物(平日):17.8%(H22) 17.8%(H32) 買物(休日):13.2%(H22) 24.1%(H32)</p> <p>業務:9.2%(H22) 9.2%(H32) 観光:44.8%(H22) 56.1%(H32)</p> <p>外出率:72.0%(H22) 72.0%(H32)</p> <p>バスの利用者数(年間乗車人員)[乗車人員の増加率&gt;路線沿線の人口増加率]</p> <p>八木新宮線:81,964人(H26) 大和高田市・橿原市・五條市・御所市・葛城市・十津川村:291,707人(H26)</p> <p>十津川線:17,065人(H26) 五條市・十津川村:36,014人(H26)</p> <p>鉄道駅の利用者数(年間乗車人員)[乗車人員の増加率&gt;駅に接続する基幹バス路線沿線市町村の人口増加率]</p> <p>五条駅:663,935人(H25) 大和高田市・橿原市・五條市・御所市・葛城市・十津川村:293,989人(H25)</p> <p>鉄道駅の端末交通の分担率(公共交通(バス+タクシー)と自転車及び徒歩の合計値)</p> <p>五条駅:67.0%(H22) 67.0%(H32)</p> <p>公共交通の利便性満足度:H27からH32にかけて上昇</p>

## 実施事業

<b>E</b>	<table border="1"> <tr> <th>事業</th> <td>南奈良総合医療センター通院ライン</td> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <td>南奈良総合医療センターの開院にあわせて、五條BC～福神駅～医療センターのコミュニティバスを運行し、五條BC乗換による南部からの病院アクセスを確保</td> </tr> <tr> <th>実施主体</th> <td>五條市</td> </tr> <tr> <th>実施効果</th> <td>病院へのアクセス確保</td> </tr> <tr> <th>実施期間</th> <td>H28.4～H33.3</td> </tr> </table>	事業	南奈良総合医療センター通院ライン	実施内容	南奈良総合医療センターの開院にあわせて、五條BC～福神駅～医療センターのコミュニティバスを運行し、五條BC乗換による南部からの病院アクセスを確保	実施主体	五條市	実施効果	病院へのアクセス確保	実施期間	H28.4～H33.3	<table border="1"> <tr> <th>事業</th> <td>路線バスとコミュニティバスの連携</td> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <td>コミュニティバスと路線バスの円滑な乗継の確保</td> </tr> <tr> <th>実施主体</th> <td>奈良交通、五條市、野迫川村、十津川村</td> </tr> <tr> <th>実施効果</th> <td>病院へのアクセス確保、利便性の向上</td> </tr> <tr> <th>実施期間</th> <td>H28.4～H33.3</td> </tr> </table>	事業	路線バスとコミュニティバスの連携	実施内容	コミュニティバスと路線バスの円滑な乗継の確保	実施主体	奈良交通、五條市、野迫川村、十津川村	実施効果	病院へのアクセス確保、利便性の向上	実施期間	H28.4～H33.3	<table border="1"> <tr> <th>事業</th> <td>全国ICカード共通化</td> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <td>SuicaやTOICAといった全国共通交通ICカードへの対応</td> </tr> <tr> <th>実施主体</th> <td>奈良交通</td> </tr> <tr> <th>実施効果</th> <td>利便性の向上</td> </tr> <tr> <th>実施期間</th> <td>H28.春</td> </tr> </table>	事業	全国ICカード共通化	実施内容	SuicaやTOICAといった全国共通交通ICカードへの対応	実施主体	奈良交通	実施効果	利便性の向上	実施期間	H28.春
事業	南奈良総合医療センター通院ライン																																
実施内容	南奈良総合医療センターの開院にあわせて、五條BC～福神駅～医療センターのコミュニティバスを運行し、五條BC乗換による南部からの病院アクセスを確保																																
実施主体	五條市																																
実施効果	病院へのアクセス確保																																
実施期間	H28.4～H33.3																																
事業	路線バスとコミュニティバスの連携																																
実施内容	コミュニティバスと路線バスの円滑な乗継の確保																																
実施主体	奈良交通、五條市、野迫川村、十津川村																																
実施効果	病院へのアクセス確保、利便性の向上																																
実施期間	H28.4～H33.3																																
事業	全国ICカード共通化																																
実施内容	SuicaやTOICAといった全国共通交通ICカードへの対応																																
実施主体	奈良交通																																
実施効果	利便性の向上																																
実施期間	H28.春																																
	<table border="1"> <tr> <th>事業</th> <td>大型店舗を活用した情報発信の検討</td> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <td>五條BC周辺の大型店舗を活用した特産品などの情報発信の検討</td> </tr> <tr> <th>実施主体</th> <td>五條市</td> </tr> <tr> <th>実施効果</th> <td>公共交通利用者数の増加</td> </tr> <tr> <th>実施期間</th> <td>H28.4～H33.3</td> </tr> </table>	事業	大型店舗を活用した情報発信の検討	実施内容	五條BC周辺の大型店舗を活用した特産品などの情報発信の検討	実施主体	五條市	実施効果	公共交通利用者数の増加	実施期間	H28.4～H33.3	<table border="1"> <tr> <th>事業</th> <td>南部・東部地域宿泊者限定路線バス運賃キャッシュバックキャンペーン(予定)</td> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <td>奈良県南部東部地域宿泊者に、路線バスの運賃を助成</td> </tr> <tr> <th>実施主体</th> <td>奈良県</td> </tr> <tr> <th>実施効果</th> <td>来訪者数の増加、宿泊者数の増加、公共交通利用者数の増加</td> </tr> <tr> <th>実施期間</th> <td>H28.冬(予定)</td> </tr> </table>	事業	南部・東部地域宿泊者限定路線バス運賃キャッシュバックキャンペーン(予定)	実施内容	奈良県南部東部地域宿泊者に、路線バスの運賃を助成	実施主体	奈良県	実施効果	来訪者数の増加、宿泊者数の増加、公共交通利用者数の増加	実施期間	H28.冬(予定)	<table border="1"> <tr> <th>事業</th> <td>公共交通の利用促進</td> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <td>県民、関係市町村や交通事業者等が連携し、公共交通の利用を促進</td> </tr> <tr> <th>実施主体</th> <td>県民、関係市町村、国、奈良県、奈良県警察、交通事業者</td> </tr> <tr> <th>実施効果</th> <td>公共交通利用者数の増加</td> </tr> <tr> <th>実施期間</th> <td>H28.4～H33.3</td> </tr> </table>	事業	公共交通の利用促進	実施内容	県民、関係市町村や交通事業者等が連携し、公共交通の利用を促進	実施主体	県民、関係市町村、国、奈良県、奈良県警察、交通事業者	実施効果	公共交通利用者数の増加	実施期間	H28.4～H33.3
事業	大型店舗を活用した情報発信の検討																																
実施内容	五條BC周辺の大型店舗を活用した特産品などの情報発信の検討																																
実施主体	五條市																																
実施効果	公共交通利用者数の増加																																
実施期間	H28.4～H33.3																																
事業	南部・東部地域宿泊者限定路線バス運賃キャッシュバックキャンペーン(予定)																																
実施内容	奈良県南部東部地域宿泊者に、路線バスの運賃を助成																																
実施主体	奈良県																																
実施効果	来訪者数の増加、宿泊者数の増加、公共交通利用者数の増加																																
実施期間	H28.冬(予定)																																
事業	公共交通の利用促進																																
実施内容	県民、関係市町村や交通事業者等が連携し、公共交通の利用を促進																																
実施主体	県民、関係市町村、国、奈良県、奈良県警察、交通事業者																																
実施効果	公共交通利用者数の増加																																
実施期間	H28.4～H33.3																																
	<table border="1"> <tr> <th>事業</th> <td>広域的な移動手段の検討</td> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <td>京奈和自動車道の開通に合わせた広域的な移動手段の検討</td> </tr> <tr> <th>実施主体</th> <td>五條市</td> </tr> <tr> <th>実施効果</th> <td>来訪者数の増加、利便性の向上</td> </tr> <tr> <th>実施期間</th> <td>H28.4～H33.3</td> </tr> </table>	事業	広域的な移動手段の検討	実施内容	京奈和自動車道の開通に合わせた広域的な移動手段の検討	実施主体	五條市	実施効果	来訪者数の増加、利便性の向上	実施期間	H28.4～H33.3	<table border="1"> <tr> <th>事業</th> <td>路線運行費補助</td> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <td>奈良県基幹公共交通ネットワーク計画に基づき、八木新宮線、十津川線の路線運行費を補助</td> </tr> <tr> <th>実施主体</th> <td>奈良県</td> </tr> <tr> <th>実施効果</th> <td>地域公共交通の維持</td> </tr> <tr> <th>実施期間</th> <td>H28.4～H28.9(毎年PDCA)</td> </tr> </table>	事業	路線運行費補助	実施内容	奈良県基幹公共交通ネットワーク計画に基づき、八木新宮線、十津川線の路線運行費を補助	実施主体	奈良県	実施効果	地域公共交通の維持	実施期間	H28.4～H28.9(毎年PDCA)											
事業	広域的な移動手段の検討																																
実施内容	京奈和自動車道の開通に合わせた広域的な移動手段の検討																																
実施主体	五條市																																
実施効果	来訪者数の増加、利便性の向上																																
実施期間	H28.4～H33.3																																
事業	路線運行費補助																																
実施内容	奈良県基幹公共交通ネットワーク計画に基づき、八木新宮線、十津川線の路線運行費を補助																																
実施主体	奈良県																																
実施効果	地域公共交通の維持																																
実施期間	H28.4～H28.9(毎年PDCA)																																
	<table border="1"> <tr> <th>事業</th> <td>路線バスを活用した沿線市町村のPR</td> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <td>八木新宮線に沿線市町村をPRするラッピングバスを導入</td> </tr> <tr> <th>実施主体</th> <td>奈良交通</td> </tr> <tr> <th>実施効果</th> <td>来訪者数の増加、公共交通利用者数の増加</td> </tr> <tr> <th>実施期間</th> <td>H28.4～H33.3(H27.11より実施)</td> </tr> </table>	事業	路線バスを活用した沿線市町村のPR	実施内容	八木新宮線に沿線市町村をPRするラッピングバスを導入	実施主体	奈良交通	実施効果	来訪者数の増加、公共交通利用者数の増加	実施期間	H28.4～H33.3(H27.11より実施)	<table border="1"> <tr> <th>事業</th> <td>車両購入費補助</td> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <td>奈良県基幹公共交通ネットワーク計画に基づき、八木新宮線を走行するノンステップバスの購入費等を補助</td> </tr> <tr> <th>実施主体</th> <td>奈良県</td> </tr> <tr> <th>実施効果</th> <td>バリアフリー化の促進</td> </tr> <tr> <th>実施期間</th> <td>H28.4～H28.9</td> </tr> </table>	事業	車両購入費補助	実施内容	奈良県基幹公共交通ネットワーク計画に基づき、八木新宮線を走行するノンステップバスの購入費等を補助	実施主体	奈良県	実施効果	バリアフリー化の促進	実施期間	H28.4～H28.9											
事業	路線バスを活用した沿線市町村のPR																																
実施内容	八木新宮線に沿線市町村をPRするラッピングバスを導入																																
実施主体	奈良交通																																
実施効果	来訪者数の増加、公共交通利用者数の増加																																
実施期間	H28.4～H33.3(H27.11より実施)																																
事業	車両購入費補助																																
実施内容	奈良県基幹公共交通ネットワーク計画に基づき、八木新宮線を走行するノンステップバスの購入費等を補助																																
実施主体	奈良県																																
実施効果	バリアフリー化の促進																																
実施期間	H28.4～H28.9																																



# 目標

『住んでよし、働いてよし、訪れてよしの奈良』の実現に向けた目標・指標を設定

グループ毎に状況が異なるため、目標・指標は各グループの特性に応じて関係者間の協議を通じて設定し、『公共交通とまちづくりのデッサン』で示します。

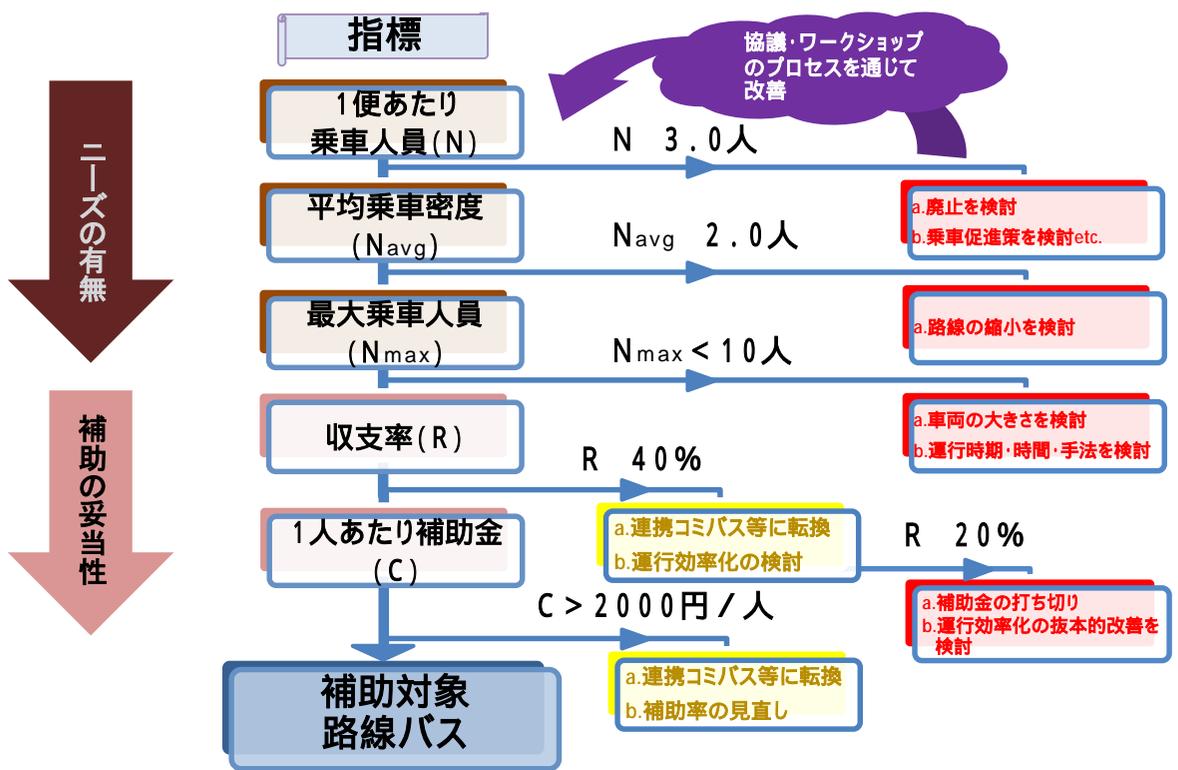
目標	代表的な指標
住んでよしの奈良	公共交通の利便性満足度
	外出率
	公共交通の分担率（出勤、登校、買物、通院目的）
働いてよしの奈良	公共交通の利便性満足度
	公共交通の分担率（出勤、業務目的）
訪れてよしの奈良	公共交通の利便性満足度
	公共交通の分担率（観光目的）
全般	ノンステップバスの導入率
	駅の段差解消率
	鉄道駅の利用者数
	バスの利用者数
	鉄道駅の端末交通の公共交通分担率

# 達成状況の評価

『住んでよし、働いてよし、訪れてよしの奈良』を実現するため、『公共交通とまちづくりのデッサン』に示した各指標により、目標の達成状況の評価を行います。

路線バスやコミュニティバスの運行については、『奈良県地域交通改善協議会「診断及び協議・ワークショップのプロセス」』に基づき、評価を実施します。

## 路線バスの診断フロー





住んでよし、  
働いてよし、  
訪れてよしの  
奈良を支える  
公共交通

奈良県地域交通改善協議会事務局  
(奈良県 県土マネジメント部 地域交通課)

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地

TEL : 0742(27)8939 FAX : 0742(27)5339

E-mail : kotsu@office.pref.nara.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.nara.jp/4145.htm>